

開 議 10時00分

○岡本副議長

おはようございます。

本日、議長が欠席のため、地方自治法106条の規定により、副議長の岡本がその職務を行います。よろしくお願いいたします。また、吉田議員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は18人で、定足数に達しております。よって、令和3年第2回宗像市議会定例会は成立しましたので、再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

なお、本定例会では、新型コロナウイルス感染症予防のため、執行部の出席については関係部署にとどめるなど、3密を防ぐ配慮を徹底した上、進めてまいりますので、発言については簡潔明瞭に行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。

日程第 1. 一般質問

○岡本副議長

日程第1、一般質問を行います。

最初に、2番、石松修議員の質問を許します。

石松議員、どうぞ。

○2番(石松修議員)

皆さん、おはようございます。宗像志政クラブの石松修です。

本日は、市長席も議長席も女性の方が務められていらっしゃるようです。まだまだ政治の分野は女性の進出が遅れていると言われていたところなのですが、こういった議場で今回質問させていただくことを非常に誇りに思います。

画面を見ていただきたいのですが、今回からパソコンの画面が直接放映にも反映されるようになりまして、より鮮明に御覧いただくことができるようになりました。

前回12月の一般質問の振り返りなのですが、宗像市公式LINEについて取り上げさせていただいております。そのときの答弁で、1万人の登録を目標ということでお話がございましたが、6月14日現在で7,858人の登録がっております。3月議会、3月1日現在で2,300人でしたので、順調に登録が増えております。

今回の一般質問でも、情報の伝達等について、非常に重要性があるということと言われておりましたが、このLINEも一つのツールとして有効であるということで、引き続き紹介させていただいております。

前回の一般質問のときは間に合わなかったのですが、ワクチンに関する情報も、こういったメニューが準備されておりまして、直接ホームページを見るよりも見やすいようなメニューになっております。ぜひ今後もこの登録を進めていただきたいと思っております。増えているとはいえ、まだ市民の皆さんの1割にも満たしておりませんので、今後の取組をぜひよろしくお願いしたいと思います。

こちら、ワクチン以外のメニューなのですが、様々な情報もすぐにアクセスできるようになっておりますので、こちらのQRコードから登録をお願いしたいと思います。

それでは、本日の一般質問に入らせていただきます。

キャッシュレス決済の導入について。

政府は2025年(令和7年)6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指しています。また、厚生労働省が推奨する「新しい生活様式」の実践例としても「電子決済の利用」が挙げられており、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一つとしても注目を集めています。

また、自治体窓口や公共施設へのキャッシュレス決済の導入は、住民サービス向上、窓口の事務効率化、さらには国の推進する行政のデジタル化にもつながると考えられます。キャッシュレス化が進んでいる自治体においては、自治体のキャッシュレス化を自治体の方針として掲げ、積極的に取り組んでいることが多いと感じます。

本市は、令和元年7月にキャッシュレス決済の導入・利用促進のため「宗像キャッシュレス実感2Days」を開催いたしました。その際に行われたキャッシュレス決済事業者とのパートナー協定締結式において、伊豆市長は「宗像が先んじて地域のキャッシュレス化に取り組みたい」と述べられました。その後の状況についてお伺いいたします。

(1)市内事業者のキャッシュレス決済導入状況はいかがでしょうか。

(2)市の窓口や事業等におけるキャッシュレス決済導入状況及び今後の計画はいかがでしょうか。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岡本副議長

石松議員の質問に対し、執行部の答弁を求めます。

田中産業振興部長。

○田中産業振興部長

それでは、私のほうから、(1)市内事業者のキャッシュレス決済の導入状況についてお答えいたします。

本市では、令和元年度にキャッシュレス決済導入キャンペーンを行うなど、キャッシュレス決済の普及促進に努めてまいりました。

小林議員の質問の中でも述べましたが、今年5月に実施しました市内事業者向けアンケート、この調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてキャッシュレス決済を導入したという回答も多く得られており、現在、普及率といたしましては、事業者全体の約5割程度であると認識しております。

以上でございます。

○岡本副議長

長谷川経営企画部長。

○長谷川経営企画部長

それでは、私のほうから、(2)市の窓口や事業等におけるキャッシュレス決済導入状況及び今後の計画についてお答えいたします。

電子マネーは、特に少額の支払いにおきまして小銭の取扱いが不要で、迅速な支払いが可能な利便性の高い決済手段だと考えております。市役所窓口での証明書発行手数料や施設の使用料の支払いには適した決済手段であると思っております。

しかし、一方で、電子マネーは決済事業者に支払う手数料が他の決済手段に比べて高額であることや、支

払い日と実際の入金日はずれることに伴う事務処理など課題もあると考えております。

また、現在、地方自治法では、自治体への支払いは原則現金と定められており、平成18年の地方自治法の改正でクレジットカードの利用が認められたものの、電子マネーの利用につきましては、法解釈で利用が可能という程度にとどまっております。

これにつきまして、国はデジタル庁発足後の国会で法改正を行い、公金収納における電子マネーの位置づけを明確化し、キャッシュレス決済導入に向けた取組を本格化させることとしておりますので、これらの国の動向を注視しながらキャッシュレス決済への対応を進めていく必要があります。

本市におけるキャッシュレス決済の導入状況ですが、令和3年4月から、租税公課の納付についてスマホアプリによる決済を導入しております。市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、PayPayやLINE Payなどのスマホアプリを利用して納付することができます。

市役所窓口でのキャッシュレス決済導入については、導入時の初期費用に加え、1件ごとに取扱い手数料が発生することから、現在では導入しておりませんが、引き続き国の動向や市民ニーズの高まりなどを見ながら検討を進めてまいります。

なお、市民サービス向上の観点から考えますと、市役所窓口にお越しいただくことなく利用できるコンビニ交付の普及促進に努めてまいりたいと考えておりますし、先々は証明書等の電子申請やその手数料の電子決済などについても検討していきたいと考えております。

また、公共施設でのキャッシュレス決済につきましては、現在、宗像ユリックスにおいてイベントチケットなどの一部の支払いにキャッシュレス決済を導入しておりますが、今年度中にはユリックス本館インフォメーションにキャッシュレス決済対応レジを導入する予定でございます。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。最初の答弁で、事業者の皆さんにアンケートを取られて、約5割程度の普及が確認できたということなのですが、このアンケートは、そのほかにどのような問いかけをされまして、市としてはどのようなアンケートの総括をされていらっしゃるのでしょうか。

○岡本副議長

田中産業振興部長。

○田中産業振興部長

アンケートについてですけれども、実施したアンケートは、今回、新型コロナウイルス感染に係るアンケートということで、実際にどの程度影響があるのか、また、事業所としてどういったことに、新しい生活様式に対応するためにどういったことに着手したのか、今の困り事とか、そういったことについて全体的に取ったアンケートというふうになります。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。あと、市役所窓口について、もう少し具体的にお話を伺いたいのですが、市民課の窓口について今現状はどのようになっておりますでしょうか。

○岡本副議長

力丸総務部長。

○力丸総務部長

市民課の窓口の現状でございますが、市民課では、各種証明書の発行について現金による取扱いを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして、昨年、非接触型のセルフレジ方式のレジスターを導入しております。当時、キャッシュレス決済の導入も考えましたが、1件当たりの手数料や会計課の収納上の事務処理の課題、また、市民課以外にも現金を取り扱う部署があり、全庁的な取組が必要であると判断しましたので、キャッシュレス決済の導入を見送った経緯がございます。

しかし、将来のキャッシュレスの動きを見据えまして、キャッシュレス決済に対応できるレジを当時導入しております。オプション機器を増設すればキャッシュレス決済が可能になります。今後、取扱い手数料や収納上の事務処理の課題が整理でき、市民ニーズが高まれば、キャッシュレス決済の導入について検討したい、そのように考えております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。実は私も、現金を自動的に収受して、お釣りも出てくる機械を1市民として利用させていただいたのですが、感染防止という観点からも、職員の皆さんの接触を減らすということ、また、現金の取扱いの煩雑さを減らす意味では、非常に意義があると思うのですが、私が見たときに、今、コンビニエンスストアも同じような機械が入っているのですが、各種キャッシュレスに対応して、実際お金を入れたりすることが私はほとんどないのです。非常に残念な気持ちになりました。いろいろな御事情があるということで、そういった結論に至ったということなのですが、先のキャッシュレスの対応も含めて考えていらっしゃるということで、ぜひそのあたりを進めていただきたいと思います。

引き続き、今度は税務課についてお伺いしたいのですが、よろしく願いいたします。

○岡本副議長

長谷川部長。

○長谷川経営企画部長

税務課の窓口におきましては、課税証明などの税関係の証明を交付しております。交付の現状といたしましては、年間に9,000枚程の証明書を交付し、交付手数料につきましては窓口にある自動券売機で対応しているのが現状でございます。

証明書の交付につきましては、マイナンバー制度の導入以降、マイナンバーの情報連携が進んだことから、児童手当でありましたり就学援助等の申請の際に必要な課税証明が不要となったことや、マイナンバーカードを使った各種証明のコンビニ交付の利用が浸透しつつあることから、税務課窓口での交付の利用件数が低下しているような状況でございます。

このことから、税務課窓口における証明書交付手数料のキャッシュレス決済につきましては、現時点では費用対効果の関係で導入は考えておりません。

なお、先ほど申しましたが、市民サービスの向上の観点からは、市役所の窓口に来なくてもできるコンビニ交付でありましたり、先々につきましては、電子申請、電子決済、これの導入を検討していく必要があると考えております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。今回、窓口のキャッシュレス化ということをもまず考えていたのですが、さらに、その先を見据えて、窓口に来ること自体が不要で、電子申請ができるように、そういった方向を目指したいということで、ぜひ早期にそういった状況になっていただきたいなと感じております。

今、コンビニ交付のお話が出ましたが、このコンビニ交付について、御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○岡本副議長

長谷川部長。

○長谷川経営企画部長

コンビニ交付につきましては、基本的に市役所に来なくても、宗像市外のコンビニにおきましても、マイナンバーカードを持っていれば、住民票であったり税証明、それが取れるような状況になっております。しかも、時間も通常の窓口が空いている時間よりも幅広に取ることができるような状況にあると思っております。

実態としまして、発行状況ですが、平成29年では全体の0.4%程度だったところでございますが、令和2年にかけて利用状況が増えまして、全体の約12.2%がコンビニ交付で交付されているような状況にあると聞いております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。私もコンビニ交付は利用したことがあります。市役所までは車で20分ぐらいかかるのですが、近くのコンビニであれば歩いて数分で到着できる場所ですので、そこでマイナンバーカードが必要ではあるんですが、住民票、税務証明書、また戸籍も取ることができます。市内至るところにコンビニエンスストアがありますので、ぜひこの取組も進めていただきたいと思っております。

この約12%という数字なのですが、どんな感じに捉えられていらっしゃるのでしょうか。

○岡本副議長

力丸部長。

○力丸総務部長

令和2年度の全体の証明書発行件数が9万1,600件、そして、市役所の窓口が7万8,000件程度ですから85.6%、それに比べて12.2%、まだまだ普及が足りないと思っておりますので、市役所に来ずにコンビニで取れるこの発行方針を進めたいと考えております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。市役所の窓口で住民票を取ると300円かかるかと思うのですが、コンビニ交付の場合はどのようになりますでしょうか。

○岡本副議長

長谷川部長。

○長谷川経営企画部長

住民票の発行手数料、窓口では300円ですが、コンビニ交付は50円引きの250円になっております。手数料ですが、コンビニに支払う手数料は、1枚当たり117円と聞いております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。市民から見れば、わざわざ市役所まで行かなくても近くのコンビニエンスストアで、住民票であればさらに50円割引で取れるというメリットもありますので、ぜひこれを今後も進めていただきたいと思います。

少しお尋ねしたいのですが、コンビニ交付の場合、手数料が250円のうち117円取られるということなのですが、窓口で住民票を交付した場合、300円が丸々市に入ってくるわけです。今回キャッシュレスの手数料というのは、大体3%から6%とかそのあたりなのかなと思うのですが、このコンビニ交付の手数料とこの窓口、先ほど機械の導入で手数料もかかるのでということだったのですが、これに関してはどのようにお考えでしょうか。

○岡本副議長

力丸部長。

○力丸総務部長

議員が言われましたとおり、この電子マネー等のキャッシュレスの手数料につきましては、調査したところ、約3%程度手数料が取られるんじゃないかなと思っております。

それから、キャッシュレスに対応できる初期登録、機器の費用なんですけど、大体約20万円程度を見込んでおりますので、年間の、今、取扱金額が3,000万円程度ありますので、3%で大体100万円ぐらいは減収になると思っています。

それから、機器の投入等が20万円ぐらいですから、市民のニーズを考えれば前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございました。

今度は、ふれあいバス、コミュニティバス、のるーとのキャッシュレスの状況についてお尋ねしたいと思います。

○岡本副議長

長谷川部長。

○長谷川経営企画部長

バス事業におけるキャッシュレス決済の導入状況でございます。

コミュニティバス以外のふれあいバス及びオンデマンドバスの一とでございますが、そちらのほうでは交通系ICカードを利用いただけます。さらに、オンデマンドバスにつきましては、アプリで登録すればクレジットカード決済もできるような形になっております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。交通系電子マネーは、JRのSUGOCAや西鉄のnimocaなど、福岡県の事業者さんが発行主体になっているところもありまして、比較的多くの方が持っていると思いますので、そういった市の事業の交通機関においても利用できるのは非常にすばらしいと思います。

次に、渡船でそういった交通系電子マネーが使えないかということをお尋ねしたいと思います。

この件につきましては、令和元年第2回定例会で、井浦議員が渡船事業のスムーズ化ということで、窓口の混雑等で島民の方の生活に欠かすことができない航路について、お客さんがたくさんいるときにスムーズに交通系電子マネー等で乗ったりすることができないかということでもかなり突っ込んだ議論がありました。JRの駅にあるような改札機は非常に高価であるのですが、コンパクトなハンディータイプの端末等もありますので、そういった導入について議論が交わされて、その方向で進めていきたいとお話しされていたようですが、その後の状況についてお話を伺いたいと思います。

○岡本副議長

田中部長。

○田中産業振興部長

御質問の渡船に係る交通系のICカードの利用についてということですが、議員おっしゃいましたように、この件に関しましては井浦議員から2回程、御質問、御提案をいただいているところでございます。

現状といたしましては、その際に申し上げましたことから進展はしておりませんが、渡船利用者の利便性やサービス向上、また、コロナ禍におけるこの社会情勢からも、導入の必要性については認識しております。

実際の導入時期についてですが、こちらについても当時お話しさせていただいたとおり、今、航路再編の方針を確定させておりますので、その確定後、具体的な内容が決定した後に、戦略的かつ速やかに取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。やっとコロナもワクチンの接種がこれから進んでいく中で、コロナが抑え込まれると、観光需要も非常にまた盛り上がってくるのではないかと考えております。そういったときに、観光客の方

や、また地域、島民の方の利便性、そういったことを考えて、ぜひ導入をお願いしたいと思います。

大島もカフェとか売店とかは結構キャッシュレスが進んでおります。福岡市から公共交通機関で来られたときに、地下鉄、電車、バスと乗られて、島内の買物もキャッシュレスでできる。そこに渡船が残ってしまうので、ぜひ導入を検討していただきたいと思います。

引き続き、キャッシュレスについて少しお話をさせていただきたいと思います。

自治体の窓口におけるキャッシュレスの導入ですが、国が、既にこういった「公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済導入手順書」というのを公開しております。これは経済産業省が今年の4月に策定しているものなのですが、現在は第2版というものが出ておまして、さらに進んだ内容のものが出ております。

そもそもキャッシュレスとは何かとここでまた説明させていただきたいのですが、クレジットカードやデビットカード——クレジットカードというのは本当に大昔からあるキャッシュレスの手段なのですが、かつてはそんなに気楽に利用するものではなかったと思います。デビットカードというのは、これは銀行のキャッシュカードがそのまま使える場合も多いのですが、クレジットカードは、1度カード会社に借金をするような形になるのですが、デビットカードは自分の口座からその場で引き落としがされるものです。

電子マネー、プリペイドカードということで、これは九州だとSUGOCA、nimoca、はやかけんなどがあります。あと、こちらはイオンのWAON等が載っております。

あと、こちらはモバイルウォレット、コード決済などということで、バーコード決済——PayPay等があります。

こちらにもまた種類があるのですが、クレジットカードのブランドというのはそんなに数はありませんので、大体このくらいの数だということになるかと思えます。

QRコードというのがこれは問題がありまして、非常にたくさんの規格が乱立しておまして、ただ、その中でPayPayが比較的によく利用されているのではないかと感じます。そして、LINE Payですね、LINEのアプリから使えるもの、そういったものがあります。

あと、こちらは下の交通系電子マネーですね。これは、例えば通学定期券なども、こういった電子マネー、タッチ式でできるようになっておりますので、比較的若い方も、お小遣いをこの中に入れる等、そういった使い方もなっているのではないかと感じております。

このあたりは、自治体にそういったキャッシュレス決済を導入するに当たって、様々な会計上の処理が必要であるということになっております。ここは市役所の内部でしっかり検討していただいて、クリアしていただきたいところなのですが、国がある程度指針を示しておまして、先行的に実施している自治体がありますので、そのあたりを参考にいただければと思います。

どうしてもサービスはただでは利用できません。手数料をどう負担していただくのかということなのですが、市役所の場合は、便利になったからといって住民票の発行枚数が増えるとか、そういったものではないんですよ、皆さん、必要があって必要な枚数を取られておりますので。そうすると、どうしても利便性の面をどこまで市が負担して、住民の皆さんにサービスを提供するかという観点になるかと思えます。

これは役所の仕事の進め方というか、新しいことをするには予算要求なども必要ですということなのですが、自治体トップによる意思決定が要求前にあることが望ましいとあります。後でまた市長にも少しお尋ねしたいと思います。

このあたりが実際に導入された自治体の方の意見などもありますので、これはまた参考にさせていただきたいと思います。

今回、先ほどもお話ししましたけど、今後の、もう窓口を通り越して自宅で手続きができるというようなお話もあるのですが、こちらは株式会社グラファーというところが、そういった住民票の交付の申請のサービスを行っております。こちらが、今導入しているところなのですが、福岡県内であれば、福岡市、北九州市、さすがに政令市は人口も多いし、様々な取組が率先してできるのではないかと思います。直方市も入っております。直方市ができるのであれば、宗像市もできるのかなということを思っております。

これが、実際にどのようにするかということのマニュアルなのですが、こちらスマホとマイナンバーカードが必要です。こちらは手順があるのですが、アカウントを登録しなくてもメールアドレスがあれば登録できるようになっております。ここで、申請のときの本人確認として電子署名が必要で、このときにマイナンバーカードが必要となります。

○岡本副議長

石松議員、資料説明がまだ続きますか。

○2番(石松修議員)

では、質問をさせていただきたいと思います。

○岡本副議長

質問をお願いします。

○2番(石松修議員)

こういった既に先行している自治体や取り扱っている事業者さんがいらっしゃるのですが、こういったサービスについて、市は今後の導入予定等がありますでしょうか。

○岡本副議長

長谷川部長。

○長谷川経営企画部長

最初の答弁でも申し上げましたが、今現在、明確にこの時期から開始するということは確定はしておりませんが、今年度4月から、市役所全体をICT化を進めていこうという中では、電子申請を検討することにもなっておりますので、これにつきましては鋭意導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。今回の一般質問で、岩岡議員が今後の行政のデジタル化について、その人材の確保などについても質問されてありましたが、今回の質問に関しても、統括的にこういった取組をしていただく部署が必要ではないかなと感じております。デジタル化推進室が設置されておりますし、新しい人材も来られるということですので、ぜひ今後も取組を進めていただきたいと思います。

次に、キャッシュレス決済を利用した地域経済振興策ということで、今回小林議員からも、紙媒体、CAMP FIREを利用した商品券「宗像をもっと元気にしタイ！券」ということで取組があったのですが、PayPayを利用したこういった経済振興策を行っている自治体があります。

これは古賀市と薩摩川内市なのですが、古賀市は、こういった内容で取組が 있습니다。20%で最大1,000円、月1万円までポイントがつくという形です。期間中、2か月で最大2万円相当。これが便利なのは、PayPayに既に加入しているところは、特に手続することなく、そのままこのキャンペーンが利用できるとい

うことになります。

宗像も様々な振興策、チケットを使ってもやっているのですが、事業所からの申込みも必要ですし、利用者の方も申込みをして、また、そのチケットを持って使うということもありますが、この場合は、事業者はPayPayを導入してあれば申し込みが不要ですし、また、利用者の方はPayPayが使えればすぐに利用できる、非常に事務の簡素化にはなるかと思うのですが、こういった施策については、市はどのようにお考えでしょうか。

○岡本副議長

田中部長。

○田中産業振興部長

今、議員が御紹介いただきましたPayPayの活用による地域経済振興策ですけれども、本市のほうといたしましても、昨日、小林議員の中で、応援シタイ！券の体験のお話をさせていただきましたが、この応援シタイ！券の第2弾をするときに、このPayPay等を使った振興策とどちらをしていくかということで検討してまいりました。

私どもといたしましては、実は応援シタイ！券を、これは1度、昨年8月末までに実施しております。そのときの事業者さんから、ぜひもう一度やってほしいという声を多くいただきましたので、2回目につきましては、このPayPayを活用するというよりも、応援シタイ！券の第2弾ということで実施させていただいたところです。

このPayPayを活用した経済振興策についても有益であるとは思っておりますので、今後、様々な振興策を検討していく中で、一つの材料として検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。事業者の方にとっては、手続が必要であっても、慣れた手順が分かりやすい、そういったこともあるかもしれません。いろんな手段を使って、コロナ後の経済復興にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

デジタル化の申請について補足的な御案内なのですが、6月1日から児童手当の現況届のマイナポータルからの申請があります。これは褒める内容なのですが、宗像市は対応をしております、私も申請ができますので、マイナポータルから申請をさせていただきました。近隣の一般市は、実は対応されていませんでした。やはり市民としては、少しでも利便性を高める手段は、あらゆるものを導入していただきたいと感じます。

児童手当、子育て世代の方は、今、共稼ぎの方も多いため、わざわざ市役所に来たり、郵送の申請というのも手間がかかります。マイナンバーカード等は必要なのですが、自宅ですぐ完結する、そういったことが一つの利点なのかなと思います。

ただ、このマイナポータルは、実は非常に使いづらいです。正直、紙で申請したほうが面倒がないのかなとか、そういったことまで思うのですが、これは国の事業でもあるのですが、こういったのも利用していただいて、改善しどんどん便利な世の中になってほしいなということを感じております。

最後になりますが、市長にお尋ねしたいのですが、キャッシュレス化、あと行政のデジタル化、これは施政方針におきましても市長は幾つかの点でそのあたりは触れていただいております、取り組んでいくというこ

とでお話をいただいております。

私が考えるには、多くの方が利用できる中で業務の簡素化を進めつつ、それになじまない方は手厚くサービスを受けられるようにする、そういった考え方が必要であるかと思えます。

今回の質問に当たって、私もキャッシュレス実感2days、そちらに1事業者として参加させていただいております。そのとき市長は、宗像をキャッシュレスの先進地にしますと力強く言われたと記憶しております。1事業者として、頼もしい市長さんだなということを感じておりました。

それから2年たつわけですが、現状のキャッシュレスの取組などを含めまして、市長のお考えを聞きたいところなのですが、先ほど市民課のところ、コスト、職員の方の利便性、いろいろあるのですが、市民の方が一番利用する窓口で象徴的にキャッシュレスを導入する、例えば福津市も最近PayPayを導入しております。PayPayであれば初期費用などはかかりません。それが本当に市民の方のためになるのか、職員の方のためになるのか、非常に判断が難しいところではあるのですが、市長の全体的な考えをもう一度お聞かせいただきたいと思えます。ぜひお願いいたします。

○岡本副議長

伊豆市長。

○伊豆市長

今後、取扱い手数料や収納上の事務処理の課題が整理でき、市民ニーズが高まれば、より効果的なキャッシュレス決済の導入について検討していきたいと考えています。

また、デジタル弱者を置いていかないためにも、デジタル化推進室においては「スマホお助け窓口」という窓口も設置して、決して弱者を置いていかないという、みんなでデジタル化を進めるというような方策でいきたいと思っています。

そのためにも、キャッシュレスだけではなく、今後交付も見据えたという点においては、まずはマイナンバーカードの普及率を市民全体に上げていくということが重要な課題であると考えております。

以上です。

○岡本副議長

石松議員。

○2番(石松修議員)

ありがとうございます。ワクチン接種の予約においても、インターネットの予約が年配の方には分かりづらいと、宗像市はちゃんと電話でもできるようにはなっておりますが、そういったお話もあっております。みんなが暮らしやすい市にこれからもぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

画面を見ていただきたいのですが、「公共施設・自治体窓口におけるキャッシュレス決済導入手順書(第二版)」です。先ほどもお話ししましたように、国が資料を示して、公共施設、自治体窓口をキャッシュレス決済導入というのを進めております。様々な先行市の事例なども出ておりますので、ぜひこれからも市民の利便性のために取り組んでいただきたいと思えます。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○岡本副議長

これで石松議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時とします。

休憩 10時42分

再開 11時00分

○岡本副議長